

日本小児看護学会 第25回学術集会ご案内

学術集会テーマ：小児看護の目標—子どもと共に“いつ”“何を”めざすか—

【会期】2015年7月25日(土)・26日(日)
【会場】東京ベイ幕張ホール（アパホテル&リゾート2F）
【演題募集期間】2015年1月7日(水)～2015年2月10日(火)
【参加費用】会員(事前)：10,000円、会員(当日)：12,000円
非会員(事前)：11,000円、非会員(当日)：13,000円

【プログラム】
会長講演：中村 伸枝（千葉大学大学院看護学研究科 教授）
特別講演：菅原ますみ（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授）
教育講演：芳賀 信彦（東京大学大学院医学系研究科 教授）
シンポジウム：テーマ「子どもと共に小児看護の目標を見つめよう」～病気をもつ子どもたちからのメッセージ～
テーマセッション等：理事会企画・委員会企画等
一般演題：口演発表、示説発表

【第25回学術集会URL】<http://www.jschn25.jp>
【事務局】千葉大学大学院 看護学研究科 小児看護学教育研究分野内
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1
TEL&FAX：(043) 226-2418
E-mail：jschn25-office@umin.ac.jp

2014年度日本小児看護学会地方会（東北地区）開催報告

平成26年9月13日に山形大学医学部看護学科において日本小児看護学会第14回地方会（東北地区）を開催いたしました。本地方会のテーマは、実践に学び実践に活かすというコンセプトから「専門領域における実践から子どもと家族の支援を考える」といたしました。

教育講演は細谷亮太先生から、長年の素晴らしい実践の中から、先生が大事にしておられることを教えていただきました。チームアプローチや子どもへの病気の告知、PTG (Post Traumatic Growth)、ドッグセラピー等、先駆的な実践の推進力の源を感じることができました。

またシンポジウムでは、高度医療、小児精神看護、小児訪問看護と様々な領域で、日々実践を重ねているシンポジストの皆様に、事例をもとに実践の中で大事にしていることをお伝えいただきました。また、東北大大学の塩飽教授に指定討論をお願いいたしました。指定討論という方法は看護ではありませんが、心理の学会等ではよく行われています。今回は指定討論により、看護の視点からもう一度実践を整理することができ、参加者の満足度もより一層高まったように思います。

少子化が進む中で、山形においても病床数が減少しております。小児看護に携わる看護師の数そのものが少なくなってきたております。だからといって小児看護の実践家の重要性が少なくなるわけではありません。小児に対する看護は処置や治療も含め、かかわり方、看護の仕方に、やはり専門性があります。そういう小児の特性や対応をよく理解している看護師が子どもの看護をしなければ、病気の子どもの生活に安寧や楽しさ喜びはもたらされません。数が少なくなればなるほど専門家の重要性は大きくなっていくのです。ここに地方会等の研修会を重ねていく重要性があると思います。このたびは山形での地方会を計画していただき、貴重な機会を与えてくださいました

日本小児看護学会の皆様に心より御礼を申し上げます。



～おめでとうございます～

2013年度日本小児看護学会研究奨励賞受賞論文

2012年発行の日本小児看護学会誌21巻2号と3号、2013年発行の22巻1号に掲載された原著及び研究報告26編の中から、選考の結果、下記1編の受賞が決定しました。

吉田美幸、植木野裕美(2012)：看護師が捉える点滴・採血を受ける幼児後期の子どもの自己調整機能. 日本小児看護学会誌21(2). 1-8.

◆編集後記◆

日本小児看護学会ニュースレター第45号をお届けします。

今号では、これまで以上に盛会であった第24回学術集会の報告や連載中のリレートークに加え、前号からスタートした委員会活動紹介として、小児看護政策委員会の活動報告を掲載させていただきました。各委員会の活発な活動の実際については、これから順次、会員の皆様にニュースレターの紙面を借りてご報告させていただく予定です。

またHPにおいては、各種研修会のご案内やご報告をタイムリーにアップしてまいりますので、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

広報委員会メンバー

委員長：武田淳子
委員：塩飽 仁
今野美紀
遠藤芳子
浅利剛史
大池真樹

2014年11月 第45号

一般社団
法 人

日本小児看護学会

Japanese Society of Child Health Nursing



News Letter

日本小児看護学会 第24回学術集会を終えて

学術集会会長 日沼 千尋
(東京女子医科大学看護学部)

平成26年7月20日(日)、21日(月)と東京都江戸川区のタワーホール船堀にて、「とどけよう！小児看護の知と技とこころー培ってきたものをすべての子どもと仲間にー」をメインテーマとして、学術集会が開催されました。梅雨空のもと、1811名というこれまでには多くの方の御参加をいただき、心より感謝申し上げます。1日目は帰り際に激しい雨に降られた方もいらっしゃったようですが、大きな混乱も事故もなく無事に終了しましたこと、参加者の皆様、企画委員、実行委員、ボランティアの方々のお陰と、熱く御礼申し上げます。

演題は169題を発表いただきました。特別講演は直木賞受賞作家であり「よい子に読み聞かせ隊長」志茂田景樹さんによる「子どもと看護師が元気になるカゲキの檄文」、そして、現代の看護師の傾向や苦労の話題から、後半は大きな絵本（スライド）の読み聞かせで、りんと響き渡る声で「ぞうのこどもがみたゆめ」を情感たっぷりに読み聞かせしていただきました。「勇気」がテーマのお話をききながら、心の中にわいてくる勇気の力を感じつつ、会場では涙をぬぐっている方の姿も多く見受けられました。

2日目の教育講演は「母性の研究」でおなじみの恵泉女学園大学医学部平和学研究科教授の大日向雅美先生に「看護が子育てに出会うとき」というテーマでお話頂きました。大日向先生には、先生の看護師との関わりのお話から、3歳児神話に悩む母親や現代子育ての困難、そして先生が関わられた今後の子育て支援策など、盛り沢山の内容を穏やかな語り口に載せて、本当に分かりやすくお話いただきました。アンケートにおいて最も高い評価と熱い感想が寄せられておりました。

また、シンポジウムでは、「キラッと光る知と技とこころの看護実践」のテーマで、それぞれすばらしい看護実践家でいらっしゃる渡邊輝子さん、横山佳世さん、清水恵美さん、梶原厚子さんの工夫に満ちた光る実践をお話いただき、会場は笑いや涙、共感に溢れ、温かさに満ちた空間が広がりました。参加者の皆様の、翌日からの実践に活かされていること思います。

また、テーマセッションでは11セッションが開催されました。殆どの会場がいっぱいになり、立ち見になった会場も多く、ご迷惑をおかけした事をお詫びいたします。テーマセッションは、診療報酬や急変対応、看護管理、看護教育、子どもの療養環境、災害支援、在宅看護、臨床カンファレンス、心臓カテーテル検査の看護と大変幅広い上に、それぞれ検討されている内容は極めて専門性が高く、大変学びが多く皆様にも好評でした。テーマセッションは、日本小児看護学会に根付いて発展してきましたが、理事会の委員会企画や持ち込みの企画など、内容も多彩ですが、その企画者が自発的に運営し、グループワークやパネルディスカッション

ン形式など自由な形式で開催してくださっています。参加者が少人数で議論したり、深く討論できるメリットがあり、参加型で学びやすい企画になっております。このセッションの運営には、多くの方が関わって下さっております。この方々のご尽力なくしては、このような生き生きと楽しく学べる企画ができないを感じており、改めて皆様にお礼申し上げます。

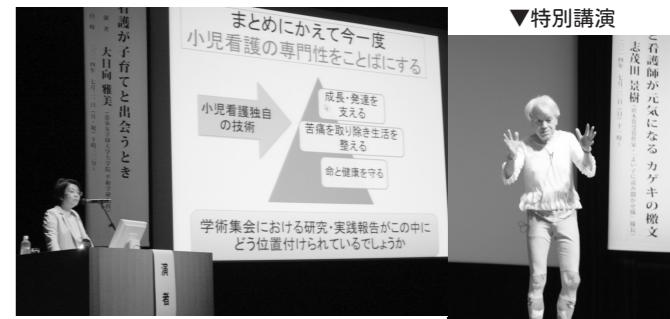
本学会には、一つの専門領域に関して継続した仲間が関わり、検討を続けるパネルとして、エキスパートパネルが設けられています。今年は、子どものケアについて2つ、在宅看護について1つが企画され、いずれも大盛況でした。また、今年は、ランチパフォーマンスとして「親の会からの発信」と「ベッドサイドの手遊び歌、エプロンシアターのコツ」等が開催されました。大変暖かで楽しい企画で、皆様楽しまれたようです。

また、今回初めての企画として製薬会社による共催セミナー「目で見ててんかん」を開催し、こちらも立ち見の大盛況でした。

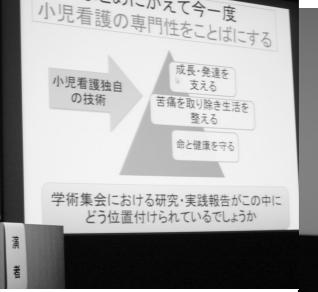
今回、非会員の方に多数御参加いただきました。今回は、学会のご案内を関東近県の訪問看護ステーションにもお送りし、御参加を呼びかけました。日本小児看護学会の会員は、臨床の看護師と教育機関の教員が多いのですが、今後強化すべき領域として、小児在宅看護があり、在宅看護の実践家と連携していくことが課題となっております。今回の学会を機会に、小児在宅看護に関わる方達の入会を御願いしたいと存じます。是非、皆様もお声掛けを宜しく御願いいたします。

本学術集会のテーマに込めた願いは、全ての子ども達、全国の仲間、身近な仲間に今一度、小児看護の成果を行き渡らせたいということでした。二日間の学術集会の中で、行き渡らせるべき成果を見つめ直す機会になったでしょうか。

学術集会は本当に多くの方の、ボランタリーや協力によって無事に開催する事ができました。改めて感謝申し上げます。至らない点もあったと存じますが、皆様の満足された笑顔に免じてご容赦下さいますよう、御願いいたします。



▼特別講演



▲会長講演

日本小児看護学会第24回学術集会に参加して

■ 吉野 広美（東京都立小児総合医療センター 小児救急看護認定看護師）

展望台から東京スカイツリーが望めるタワーホール船堀にて、日本小児看護学会第24回学術集会は開催されました。子育てのためしばらく離れていましたが、今回3年ぶりに学会参加をさせていただきました。「とどけよう！小児看護の知と技とこころ」との学会テーマにあるように、講演や示説などから様々なメッセージが届きました。それから感じたこと、また自らがテーマセッションの話題提供者として関わらせていただいたことなどを記していきたいと思います。

【教育講演：看護が子育てと出会うとき】

大日向先生は、1970年代に社会問題となったコインロッカーベビー事件を契機に、母親の育児不安や育児ストレスについての研究を始められたそうです。そして、親が喜びを持って子どもと向き合い、社会全体で子育てを支えられるような仕組みが必要である、と話されました。私が勤務しているERには、親が心配や育児不安を訴えて夜遅く受診される患者さんがいます。診察の結果、処置や投薬を必要とせず帰宅される軽症の方が多いのですが、心配や不安のあるご家族が、ご自宅で安心して過ごせるようホーム

ケア指導を積極的に行ってています。時間的制約のあるERでホームケア指導を行うことは容易なことではありませんが、先生のご講演をお聴きして、私たちの行っているケアが子育て支援につながっているのだと実感し、さらに前向きに取り組んでいきたいと思いを新たにしました。

【テーマセッション：子どもの急変対応－いかに気づき、いかに動くか－】

私は、搬送時における急変予測・急変対応について話題提供をさせていただきました。フロアの方々と意見交換をすることで、他施設での現状や問題点、取り組みの内容などを具体的に知ることができます、自施設での問題を改善するための糸口が掴めたように思います。広い会場で大勢の参加者を前に意見を出すことは勇気のいることですが、活発に意見交換をすることにより、より良い学びにつながると実感する機会となりました。

今回の学会で得られた知見を、実践の場に活かしていくよう努力していきたいと思います。



「リレートーク」草場ヒフミさん

自己紹介

福岡県と熊本県との境、山と川に囲まれた小さな町で生まれました。高校時代まで小学校の同級生が大半というクラスで過ごし、看護学校入学後に、異なる文化の存在に愕然とするような、幸せというか…ほんやりというか…そんな子ども時代でした。小中高ともに皆勤だったのも、そのような環境だったからかなと思ったりしています。

看護師になったきっかけ

中学生の頃から、漠然と保育士か看護師になりたいと思っていた。当時、外の世界に広がる道として職業を考えていたようで、周囲にいつも年下の子がいて子守の真似事をして遊んでいたことから、可能性があると考え付いた職業だったように思います。ところが、受験際に結核と診断され、すっかり諦めていたところ、2月末になって誤診と告げられ、養護教諭の計らいでようやく看護学校に滑り込むことができました。

小児看護との出会い

最初の職場は外科病棟でした。半年たった頃、小児看護への夢が詰めきれず、一人で看護部長に希望を伝えに行ったところ、「婦長からは何も聞いていません」との一言で、すごすごと退散。師長は、「1年は辛抱しなさい」とだけ言い、日勤の時は、時折入院する子どもの病室の担当に多く配置してくれました。感謝です。

麻疹後脳炎で急性期を脱したばかりの幼児の看護を、日勤の先輩看護師に申し送った時のことです。肺の聴診をしながら、「夜間のケアがちゃんとされていないと、この子の呼吸状態を戻すだけで、私は1日かかるのよね」との看護師の言葉に打ちのめされました。この患児は、看護ケアで呼吸状態を整えることができるのに、あなたはできない、していないという指摘でした。安樂や健康の回復などを言葉では言っているのに、根幹となる身体を見ること、整えることは、脇においていたままの看護実践であることに気づきました。その後、ようやく私の中で看護が実体を持つものとして機能はじめました。

小児看護の魅力

未来のためでも過去のためでもなく、その時、その時の今を懸命に生きる子どもたちは、看護する私たちのケアの力を生み出してくれます。苦しい状態にいる子どもが、ちょっと笑顔をみせる、ちょっとだけ呼吸が落ち着く、眠りが深くなるなどのサインは、看護師の喜びや勇気となり、子どもに近づく気持ちを深め、一緒

にケアを創造している気持ちを起させます。

このように、看護は困難な状況におかれて生きる子どもたちの「今」に関与し続けます。これは、今を存分に生きることを支えることは、長い人生の一步を歩き始めた子どもたちにとって、生きる力をたくさん蓄えることにもなると考えているからだと思います。池井昌樹は、詩「手から手」において、「どんなにやさしいいちちはもおまえたちは一緒に行けないどこかへやがてはかえるのだからやがてはかえてしまうのだからたすけてやれないなにひとつたすけてやれないそこからたたかひとり」（池井昌樹の詩、「手から手へ」の一節）と詠んでいます。

子どもにたくさんの力をもらながら、子どもが今を存分に生き、生きる力を蓄えること、そのような小児看護が魅力です。

ストレス解消法

公園や川沿いを散策しながら花を見ることです。栽培された花と違い、道端の花は摘んでもしまうと直ぐに萎れてしまうのに、大地に根付いているときは驚くほど逞しく、周りに影響されない美しさがあります。近頃は、絵本と詩集の中で遊ぶのも楽しみとなっています。

後輩への期待

仕事の行き帰りだろうと思われるお母さんお父さんが、抱っこしたり、自転車やベビーカーに子どもを乗せたりして、保育園や幼稚園に送つて行く姿を見かけます。子どもたちは、眠ったり、キョロキョロしたり、安心しきった様子で身を任せています。このような家族の営みの中で、子どもは育ち、時には病気となり療養生活をおくります。しかし、一方では子育てや療養に関する姿勢や価値観は、多様化というより、いくつかの方向への偏りが強くなっているように思われ、看護を困難にしている状況があります。子どもの健康生活を支援する看護において、このような子どもの置かれている状況を理解し、受け入れ、看護ケアが構築されることを期待します。

バトンを受けて欲しい人 藤原千恵子さん



宮崎大学在職時の仲間と卒業生
(前列中央が筆者)

委員会活動紹介 小児看護政策委員会

委員長：江本リナ

委員：荒木暁子・長田暁子・加藤令子・川名るり・
来生奈巳子・筒井真優美・太田智子・吉田玲子（事務局）

取り組みを紹介しました。参加した会員のみなさまは、様々な方法が可能であることを知ったとの感想をくださいました。しかし中には、このテーマと委員会の関係性がよく分からぬという意見もあり、委員会が取り組んでいる事柄をもっと会員のみなさまにお伝えしなければ、と思っています。

2015年よりスタートする「健やか親子21（第2次）」にも名乗りをあげます！

健やか親子21は、今年2014年をもって終結することになりましたが、まだいろいろ達成できていない事柄が多いということで、厚生労働省は「健やか親子21（第2次）」と名称を改めて国民運動を続けることを決定しました。

日本小児看護学会は、健やか親子21（第2次）を形づくる検討会の委員団体ではないため、形づけられていく過程で直接意見をすることが出来ませんでしたが、その経緯を把握するために、小児看護政策委員会のメンバーが傍聴を繰り返していました。

また、推進協議会団体に向けた意見募集やパブリックコメントの募集があった際には、学会の立場から、ここぞとばかりに気になる点を指摘したり提案したりしました。検討会メンバーではないため声の力は弱いのですが、それでもいくつか採択されたものがあります。

現在、健やか親子21（第2次）の骨子が出来上がり、日々関係団体に最終的な説明会が予定されています。もちろん日本小児看護学会は、健やか親子21（第2次）にも積極的に参加していく方針です。今後、どのような参画が可能か委員会で練り、会員のみなさまにお知らせしてまいります。

施策に意見していきます！

今年の6月に国会で可決された法案に、特定行為を行う看護師に研修制度を設けるというものがあります。この件については、過去数年かけて厚生労働省が検討してきました。

法案として国会に提出されるまで、他の看護関連団体はそれぞれの立場から看護師の立場と患者を守ろうと議論を繰り返していました。小児看護政策委員会が発足した後、厚生労働省から看護関連団体に向けて意見募集があった際、私たちも委員会で審議し、日本小児看護学会として子どもが脅かされないことを基本に意見提出を行いました。

この他、これから法案になるかもしれない事柄や、小児医療制度が関係する事柄などについて、随時、委員会で取り上げ学会としてどのように取り組むべきか話し合っています。

これまで行ってきた意見提出については、ホームページで紹介してまいります。

今後も、社会の動きや小児医療制度の動きなどに關した事柄を注視していく、子どもの最善の利益が守られるために、社会に物を申していこうと思っています。会員のみなさまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

委員会発足のねらい

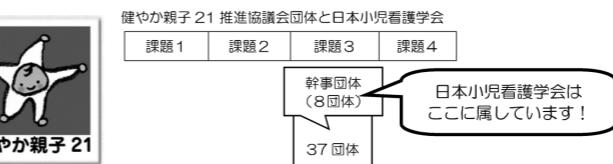
「小児看護政策委員会」は、昨年度まで設けられていた小児看護政策検討委員会と健やか親子21推進事業委員会の2つの委員会を合体させ、2013年の新理事体制開始と共に新たに発足された委員会です。一方、小児看護政策検討委員会で行われてきた診療報酬に関する活動は、新たに設けられた「診療報酬検討委員会」に引き継がれることになりました。

そこで、小児看護政策委員会は、(1)子どもが健やかに生活し育つための環境（養育環境）に関することや疾病がある子どもの生活や環境（療養環境）に関すること、(2)小児看護の教育制度のあり方に関すること、(3)社会の動きに対応した小児看護を考え、国の制度や施策に意見を提出したり提案したりしていくことを主に検討していくことになりました。

委員会として主に取り組んでいる活動を紹介します。

健やか親子21推進協議会のメンバーとして活動中！

日本小児看護学会は、厚生労働省が国民運動として位置づけている健やか親子21の運動を推進する推進協議会に加わっている84団体の1つです。さらに、健やか親子21が取り組む4つの課題のうち課題3（小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備）に参加している37団体の1つで、そのうちの8つの団体と共に中心的な活動を行う幹事団体でもあります。



昨年から今年にかけて、健やか親子21の課題3幹事団体は、「保護者への心肺蘇生法の周知」に力を入れることになりました。それは、「保護者への心肺蘇生法の周知」が健やか親子21の目標する事柄の1つであるにもかかわらず、平成25年度の時点で周知度が20%程度であることが分かったためです。そこで、幹事団体でもある日本小児看護学会も、「保護者への心肺蘇生法の周知」に取り組むことにしました。

その一環として、7月に行われた学術集会で、委員会主催のテーマセッションを開催しました。テーマセッションでは、(1)国立成育医療研究センターが、保護者を対象に事故予防と心肺蘇生法を周知しているイベント活動、(2)聖路加国際大学が地域住民を対象に子どもの救急蘇生法を周知している交流会活動、(3)赤十字幼児安全法の普及を行っている赤十字社の

